

近くにあっても、 遠くに感じる児童虐待

特定非営利活動法人 日本子どもソーシャルワーク協会 理事長 寺出 壽美子

「死にたいと思ったことがある？」と、お姉さんに聞いてきたのは小学校入学前の幼児です。別の日には、「一緒に死んでくれる？」と言って来ました。生き難さを抱えて生きているこの幼児は、日常の生活の中では、愛くるしく活動的な少女です。

又、小学校低学年のある少女は、母親の仕事が遅いので、夜はワーカーさんと過ごしています。まだ8歳のその少女は、内部に怒りを溜めこんでいるので、おんぶして貰いながらワーカーの首をギュッと絞める行為を一年以上止めることができませんでした。学校での彼女の行動には、その片鱗もみられませんでした。

この2つの例をあげるまでもなく、担任の前でみせる顔、友達と元気に遊び回る時にみせる顔からは想像もつかない不全感や孤立感、生き難さを抱えながら生きつないでいる子どもが実は、教室の中のあちこちにいるのではないのでしょうか…。ここに記したふたりの子どもは、親から虐待を受けているとは思ったこともありませんし、親も、わが子を虐待しているとは思ったこともありません。

虐待の定義は…とか、報道される児童虐

待事件の内容から、児童虐待はこういうものだと、もし、大人が思い込んでいるとすると、指の間からこぼれ落ちる砂粒のように、私たちは目の前にいる子どもたちの真の姿を発見することは不可能でしょう。食事を与えないとか、学校に行かせない（不登校と見分けにくいので、注意は必要）とか、身体への暴力等の虐待は見えやすい虐待ですが、先程のふたりのような子どもは、学校内では、誰か大人と気持ちを表出できる関係性ができていなければ、誰にも全く見えない、広い意味での被虐待児と言えるのです。表面は全く問題を抱えているようにはみえないけれども、実は深刻な状況の中で生活している子どもがたくさん存在しています。児童虐待のサインを見落とさないように注意しようと思っけていても、それでも虐待は、まわりにはとても見えにくいものだと認識しておくことだと思います。近くにいればわかるだろうという思い込みから自由になっていないと、目の前の子どもの虐待を見過ごす結果になるかもしれません。

被虐待児はいじめの 被害者になりやすい



担任の日常は膨大な事務処理と授業と部活と保護者の関係と…、想像するだけで、途方に暮れるような仕事量の中にいるということを念頭に置いて、それでも語らせていただくなら、日々の学校生活の中で子どもたちひとり一人に目を配り、子どもの発する一瞬の言葉や、一瞬の顔の表情の翳りや怒りや無表情になる変化をキャッチすることだと思えます。休み時間やお昼休み、放課後に、どのくらいの子どもの個々の動きを、把握しているでしょう…。大切なのは、担任のまわりに集まってくる子どもではなく、側には寄ってこない子どもに対しての目配りができているかだと思います。

何故なら、家庭の中で、不適切な養育を受け続けていると、対人関係がうまくとれないために、孤立しがちです。いじめの標的にもされやすく、被虐待児は学校ではいじめの被害者になることが多いです。ところが、担任も級友も虐待が背景にあるとは理解できずに、その子ども自身の問題性が根っこにあって、まわりから嫌われるのだと思いがちです。もちろん、いじめの被害

者ではなく、いじめの加害者になる場合もあります。家庭の中で受けた怒りの感情をクラスの弱い者に対してぶつけるという形で表出します。こちらのタイプは、保護者と子どもの様子や言動をよく観察していると見えやすいと思います。

保護者自身の生き立ちからくる白黒をはっきりつけたがる価値観とか、経済的困窮から噴出した怒りを妻子にぶつけるとか、夫婦関係が最悪な状態の中で生活しているとか…さまざまな機能不全家族が存在します。はじめにあげた「一緒に死んでくれる？」と言った幼児の家族は、親が精神的な問題を抱えた機能不全家族です。あとにあげた首を絞めて、「殺したい！殺したい！殺す体験をしてみたい！」と叫んだ小学校低学年の少女の家族は、典型的な母子関係が逆転した機能不全家族です。

保護者を責めないで…



児童虐待に気づいた時、担任や教職員はどうしても保護者を責めがちになります。親子分離を直ぐしなければならない状況の場合は、児童相談所への通告後は、児童相談所の判断で動くことになります。そうではなくて、不適切な養育の範囲である広い意味の虐待の場合に気をつけたいことは、教職員は保護者を責めて、保護者を孤立させないようにしたいと思います。多くの場合、その保護者も自分自身の行動に歯止めがかからず、苦しみながら虐待行動を繰り返しているからです。保護者自身の生き立



ちが、同じように不適切な境遇の場合もあります。

対応としては、例えば、「養育は本当に大変で、苦勞が多いですよ。お母さんは一生懸命にやり過ぎているんですよ。それで、ついカーッとしてしまうんですよ…。」と、保護者の側にまず寄り添って話を聴くことから始めます。そうすると、苦しんで頑張っている私のことを分かってくれる人がいたと心を開いてくれます。保護者と関係性ができたところで初めて、「一緒に考えていきましょう…。」と語りかけ、怒りが湧いた時にはどうしたらその行動を制御できるかを一緒に検討していくことにします。関係性ができていると、「そういう対応はまずいでしょう…。」と、言及しても腹を立てずに聴いてくれるものです。

子どもに存在感を 根づかせる



イギリスの児童精神科医ドナルド・ウイニコットは、「being(ある)」は「doing(する)」に先行しなければならないと言っています。すなわち、子どもの成熟のために必要なことは、子どもの内部に「ある」という存在感を根づかせることだと言っているのです。この存在感を子どもに根づかせるためには、根づかせるための誰かが必要です。誰かが受けとめることによって、その子どもの内部に、自分はこの世界に生まれてよかった、自分自身に自信をもって生きていけるという存在感覚が根づくこと

になるのです。社会評論家の芹沢俊介さんは、この誰かを「受けとめ手」＝「母」と名付けています。「受けとめ手」は子どもの欲求を何回も繰り返し受けとめることによって、両者の間に信頼関係が生まれ、その結果、子どもの内部に「ある」が根づいていくのです。この子どもの欲求は存在論的欲求なので、この欲求の受けとめを拒否することが実は児童虐待です。多くの親は、生活の中で受けとめを繰り返していきます。その結果、子どもの中には安心して生きていけるという存在感覚が根づいていくのです。この受けとめがない状態で育った子どもは存在感覚が根づいていないために、不安で孤独で、不全感・空虚感・生き難さを抱えながらしか生きていけなくなります。自傷行為や摂食障害、いじめ、万引き、暴力行為、そしてさまざまな嗜癖行動は満たされない気持ちを埋めるための行動です。従って、家庭の中に「受けとめ手」が存在しない時には、誰かがその受けとめの肩代わりをすれば、子どもはbeingを根づかせていくことができます。「受けとめ手」は祖父母でも、叔父叔母、近所の誰か、児童館職員、学童職員、そして、教職員、誰でもいいのです。



気持ちに響くことばと タイミング



ジャーナリストの青木悦さんは、子ども時代に父親からの虐待を毎日のように受け続けて、心身ともに傷ついていました。中学校時代は何回も死のうと考えていたのですが、死なずにすんだのは、中学のある教科の先生が、廊下ですれ違うたびに、小さな声で「よく頑張っているねー」と、独り言のように繰り返してくれたからだそうです。青木さんは家庭内のことはひと言も語っていなかったにも関わらず、その先生はどこからか父親の暴力のことを聴いていたのかもしれませんが。その後も、一度も会話を交わしたことはなかったそうですが、すれ違う度に語りかけてくれた共感してくれることばに勇気づけられて、死を選択せずにすんだと聴いたことがあります。この話

から、コミュニケーションをとることは技術ではないことがわかります。大切なことのひとつは、子どもの気持ちに響くことばを発することができるかということです。そしてふたつ目は、どのようなタイミングで、そのことばを伝えられるかです。なかなか難しいことですが、心に響く適切なことばと、タイミング、すなわち関わり方がとても大切です。

光の子どもの家の児童養護施設長の菅原哲男さんは、施設で生活している10代の子ども時代に、その子どもの内部に「隣^{とな}る人」を根づかせることだと書いています。

被虐待児が増加しているこの時代に、教職員に求められることは、子どもが安心・安定してひとりで生きていけるように、子どもたちに、この「受けとめ手」＝「隣^{とな}る人」として、自覚的に関わっていくことではないでしょうか。



Profile

寺出 壽美子 (Sumiko Terade)

ソーシャルワーカー
NPO 法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長
児童養護施設ポート金が谷施設長
東邦大学薬学部非常勤講師
司法福祉学会会員

1970年、慶應義塾大学文学部社会心理教育学科社会学専攻卒業。

高校の教員、子どもの本屋店長、不登校児童も含めた学習塾代表等を歴任。

虐待、いじめ、不登校・ひきこもり、家庭内暴力、薬物、少年事件、嗜癖、摂食障害など、多岐にわたる子どもとその親への面接相談や、支援に関わっている。不登校・ひきこもり等の子どもへの「ユースワーカー」派遣や子ども・親を支える「ケアワーカー」派遣、不登校・ひきこもりの親の会「しいの実」を主宰。他に、Wholeまるごとの居場所事業。そして、昨年8月から、課題を抱えた少年への相談居場所事業「びあすば」を開始。

<共著>

「いじめ、いま親にできること」(木馬書館)

「育つこと育てること」「家族にしてほしいこととしてほしくないこと」

「ひきこもりの背景にある見えない暴力と虐待」「ネット社会を浮遊する少年少女」

「子どもに寄り添い、支えるケアワーカーのためのガイドブック」

「性的な被害を受けた子どもに寄り添う支援者のためのガイドブック」

「東京・神奈川・埼玉のひとり親家庭ホームヘルプサービス事業に関する支援状況の調査報告書」

「世田谷区における養育困難家庭の実態調査報告書」

(以上、日本子どもソーシャルワーク協会)